

行政報告

(令和2年第8回定例会【9月】提出)

安芸太田町

1 特別定額給付金について【総務課・企画課】

新型コロナウイルス感染症については、関係各位のご尽力に加えて町民の協力もあり、幸いにも、町内においては発症者0という状態を維持しております。

本感染症による町民生活への影響を鑑み、総務省から「特別定額給付金」が支給されることとなりましたが、本町では5月18日から申請を開始し、8月17日を受付の最終期限として、1人当たり10万円の給付を行ってまいりました。最終的には、次のとおり全世帯のうち99.9%の世帯からの申請を受理し給付事業を完了しました。

【給付対象と給付割合】

	世帯	人数
給付対象	3,140世帯	6,085人
申請書受理件数	3,136世帯	6,081人
申請書受理割合	99.9%	99.9%

2 戦没者追悼・平和祈念式典について【総務課】

8月15日に戸河内ふれあいセンターで安芸太田町戦没者追悼・平和祈念式典を開催しました。

本年度は新型コロナウイルス感染症対策で規模を縮小し、遺族会、原爆被害者の会、町関係者のみでの開催とし、53名の方が参列されました。

また、終戦75周年を迎えるに当たり、参列いただけなかった一般の町民の方にも戦没者追悼と恒久平和を祈念いただくため、正午に防災行政無線でサイレンを鳴らし、黙とうを呼びかけました。

参列者の高齢化が進む中で、幅広い世代の方が参加していただきやすい式典となるよう来年度に向けて取り組みが必要と考えています。

3 大雨に対する対応について【総務課危機管理室】

今年度の梅雨時期を迎えるにあたり、自治振興会単位で注意喚起を図るために、ハザードマップを全戸配布しました。

7月6日から降り続いた雨では、7月14日には土砂災害警戒情報（レベル4相当）が発表されたことによって災害警戒本部の設置に至りました。

この間、吉和郷地区において浸水の危険が高まったため、24世帯46人に避難勧告するとともに広域避難所の開設を行いました。

また、年々危険性が高まっている災害への対応を充実強化するために、8月1日付けで総務課内に危機管理について対応するための専門の部署として危機管理室を設置しました。

今後は、緊急時対応のみならず、平時においても町民の安全性を向上させるために、避難所の見直しや自主防災組織の拡充等にも力を入れていくこととします。

4 第二次長期総合計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）施策評価について【企画課】

第二次長期総合計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）に定めた、令和元年度実施事業の施策評価を実施しました。令和元年度は、同計画前期基本計画（同総合戦略）の最終年度にあたるため、計画策定時に設定した目標値と実績値を比較し、施策の成果と課題に

ついて内部で評価するとともに、8月27日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」で説明を行い、各委員から内部評価に関するご意見をいただいたところです。

内部評価結果と推進会議での意見は、今年度後半の取り組みと来年度以降の施策展開にも反映してまいります。

5 安芸太田町地域公共交通会議について【企画課】

8月4日に安芸太田町地域公共交通会議を開催し、令和元年度の交通行政施策の報告を行うとともに、タクシー利用促進、移動支援助成事業等の新型コロナウイルス感染症対策事業の説明を行いました。各委員からは、国道433号の法面崩落に伴う通行規制に係る対応状況等の課題に関し、意見をいただきました。この意見をもとに、一層利用しやすい公共交通の在り方を検討していきます。

6 道の駅周辺整備計画に関する意見交換会について【企画課】

長らく課題となっておりました道の駅周辺の再整備について、議論を再開するとともに、今後は広く町民から意見を集め、町民の皆様と計画とりまとめに参加していただくために、8月20日から30日にかけて、町内4会場で意見交換会を開催しました。

これまで、道の駅に関して検討、整理してきた、ソフト面、ハード面における課題を報告するとともに、新生道の駅の基本的な考え方について説明を行った後、参加された住民の皆様から、提言やアイデアをいただきました。

今後は、検討委員会を立ち上げて、計画の具体化を進めていく予定ですが、いただいた提言やアイデアは今後の基本計画策定にしっかりと反映するとともに、今後も適宜意見交換会を開催し、広く町民の声をお聞きする予定です。

7 国道433号の災害に係る乗継ぎタクシーの運行について【企画課】

国道433号の法面崩落による一部通行止めにより広島電鉄バスが加計バイパス経由で運行したことに伴い、加計山崎バス停と加計中心部間等の乗継ぎタクシーを8月8日から24日の17日間を無料で運行し、34件の利用がありました。

公共交通に関しても、今後とも災害等の突発的な事態に対応できるよう危機管理体制を整えてまいります。

8 地域懇談会の開催について【地域づくり課】

今年度は、地域の困りごとや課題を一緒に考え、協働のまちづくりを進めるため、より多くの地域の皆様と意見交換を行うこととし、特定のテーマも設けず、町政について考えていることなどを聞かせていただく場としての地域懇談会を48の自治振興会を対象として、7月30日の杉の泊自治振興会を皮切りに24の会場で順次開催することとしています。

地域懇談会でいただいた要望、質問への回答や対応の経過については、開催後1ヶ月以内を目途に自治振興会へ報告することとしています。

9 地域おこし協力隊について【地域づくり課】

地域おこし協力隊は、現在6人の隊員が町の情報発信、地域拠点の運営、農林業など

の幅広い分野で活動している中、8月から新たに1人の隊員を採用し、株式会社恐羅漢に所属して、安芸太田町をフィールドにした観光業務に携わる活動を開始しています。

また、9月中旬にも新たに1人の隊員を採用し、地域商社あきおたに所属して、地域産品等の開発、販路開拓等の産業振興業務に携わる活動を行うこととしています。

今後も、地域おこし協力隊制度を活用し、地域の活力を維持するための担い手となる人材の確保を進めていきます。

10 居住体験住宅「はじまりの家」について【地域づくり課】

昨年度、空き家の有効活用、移住・定住希望者に居住体験の提供を行う拠点の場として辻ノ河原にある空き家を改修いたしました。今年度は、コロナ対応で少し遅れましたが7月から見学会や観光地めぐり、自然体験、ものづくり体験などの様々な体験プログラムを用意して、町内での実際の暮らしをイメージしていただくような居住体験を行っています。

今後も、この取組みの啓発を行い、移住・定住者の確保に取り組んでいきます。

11 町税等の新型コロナウイルス感染症対策について【税務課】

徴収の猶予制度の特例について、収入が2割以上減少し納税することが困難である事業者等に対し、無担保かつ延滞金免除で1年間徴収の猶予を認めるものですが、5月から7月までに6件、319,200円を許可しています。

国民健康保険税の減免については、収入が3割以上減少することが見込まれる世帯に、前年の所得に応じた減免割合を講ずるものですが、7月に2件、531,500円減免しています。今後も、引き続き納税者の状況に応じて対応してまいります。

12 保育所・認定こども園、放課後児童クラブの対応について【児童育成課】

町内の保育所・認定こども園においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、自粛のお願いによる受け入れの制限を行っていたところですが、6月より通常どおりの態勢としたところ です。

行事等の実施については、内容、参加者の見直しなど行ってきましたが、8月には各施設において、子どもと職員のみ参加となりましたが、「夏まつり」を行い、夏の行事体験、夕涼みの知恵を学ぶ体験活動を行いました。

また、小学校児童対象の「放課後児童クラブ」については、4月より新たに開設した「加計放課後児童クラブ」を含め、町内2か所で学校の休校に合わせ1日開所に対応していましたが、6月より通常の学校放課後対応、8月は夏休み対応を行いました。今年は短い休みでしたが、プール活動見守りや夏休み行事を実施しました。

13 新規就農者支援事業の状況について【産業振興課】

広島市と連携して進めている「ひろしま活力農業新規就農者研修制度」も7年目を迎え、本年度は新たに坪野地区に1名の方が就農され、現在6名の方が新規就農者としてホウレンソウ・コマツナなどの軟弱野菜を中心に生産に取り組んでいます。

本制度では、ビニールハウスを整備し集約的な農業を行っており、現在のビニールハウスの棟数は78棟、面積は195aとなっており、本年度も新たな研修生1名が来年度の

新規就農を目指し研修を受けており、上筒賀地区に整備を進めています。

また、一部の就農者においては、新たな取り組みとして露地物野菜やトウモロコシの生産などへの取り組みも行われ、本町農業の担い手として耕作放棄地の解消、地域の活力向上など、複合的な効果が期待されています。

【整備状況】

年 度	地 区	ビニールハウス		就 農 者	
		棟 数	面積 (㎡)	研 修	就 農
平成 26 年	修 道	7	1,595	1	
平成 27 年	修 道	5	1,692	1	1
	安 野	10	3,000		
平成 28 年	修 道	6	1,332	1	1
	安 野	12	3,000		
平成 29 年	安 野	15	2,874	1	1
平成 30 年	安 野	11	3,000	1	1
令和 元年	坪 野	12	3,000	1	1
令和 2 年	上筒賀	12	3,000	1	1
計		90	22,493	7	6

14 第 5 期中山間地域等直接支払交付金事業について【産業振興課】

令和 2 年度から、中山間地域等直接支払交付金事業の第 5 期対策が始まっています。

第 5 期対策においては、体制整備単価の 10 割交付を受けやすいよう要件を簡略化、加算制度の強化、棚田地域振興活動加算、遡及返還措置見直しなど制度が見直され、農業者の方々の参加がしやすくなりました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから地域の説明会も小規模に分散し行うこととなりましたが、各集落で役員を選出され取り組みに向け事務を進めていただいています。

15 プレミアム付商品券発行事業について【商工観光課】

町内の経済対策の一環として安芸太田町ハートフル協同組合で実施される、例年のプレミアム付商品券発行事業については、1 割のプレミアムを付け、総額 40,403 千円が販売されました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、事前申込みによる受付方式とし、6 月 5 日より申込書兼販売チラシを各戸配布、6 月 20 日までに申込みをされた町民に対して引換券を郵送され、その後は密にならないように、7 月 14 日から 7 月 21 日まで町内各所に分散して、順次、商品券を販売されました。

毎年の継続的な商品券発行事業に対して、商工会を通じて町が補助することにより、町内の消費喚起を促し、商店街の活性化にも繋がっています。

16 安芸太田町中小企業者等緊急支援助成金について【商工観光課】

新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動も深刻化していることから、町内各

事業者の活動維持や継続雇用のための支援策として、売上高が半減している町内事業者に対し、1事業者あたり10万円に加えて雇用1人当たり2万円を交付する町独自の緊急支援事業を行いました。

本事業については、7月からは減収要件の緩和及び申請受付期間を延長し、より多くの事業者に緊急支援を行い、新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の廃業を食い止め、町内経済活動の維持に努めました。

当助成金の申請件数及び交付決定金額は、以下のとおりです。

区分	申請件数	助成金交付決定金額
当初	72件	8,860千円
緩和後	17件	1,840千円
合計	89件	10,700千円

※8月18日現在

17 山ゆり健診の実施について【健康づくり課】

本年度の山ゆり健診を、7月15日から8月5日までの間、4会場・7日間の日程で、新型コロナウイルス感染症や熱中症に対する予防対策も徹底しながら巡回実施しました。

【「山ゆり健診」会場別・年度別受診者数（単位：人）】

会場	区分	平29	平30	令元	令2
加計	実施日数	3	3	3	3
	受診者数	483	455	425	368
	一日平均	161	152	142	123
修道	実施日数	1	1	1	1
	受診者数	81	84	78	67
	一日平均	81	84	78	67
戸河内	実施日数	2	2	2	2
	受診者数	307	281	306	287
	一日平均	154	141	153	144
筒賀	実施日数	1	1	1	1
	受診者数	127	163	129	132
	一日平均	127	163	129	132
合計	実施日数	7	7	7	7
	受診者数	998	983	938	854
	一日平均	143	140	134	122

今年度は、新型コロナウイルス感染症に対する不安に加え、当初の開催日程を変更せざるをえなかった状況もあり、例年よりも健診の受診者数が減少しました。

（受診対象者は、20歳以上の5,422人・受診者は、854人・受診率は、15.7%）

受診者数の減少によって、健診の実施が困難となる会場も出てくると考えられるため、さらなる受診勧奨に加え、各医療保険者の健診に対する動向を確認し、より連携した取り組みが必要と考えています。

また、山ゆり健診（集団健診）に併せ、人間ドックや働き盛り応援健診といった個別健診も継続して実施し、町民のみなさんに対して、より多くの健診機会を提供していきます。

18 月ヶ瀬温泉の開業について【企画課・福祉課】

公益社団法人青年海外協力協会（通称：J O C A (ジョカ)）を事業主体として開業の準備を進めていた「生涯活躍のまち」加計エリアサポート拠点「月ヶ瀬温泉」が、8月1日から開業しています。当日は、オープニングセレモニーが開催され、町内のみならず県内の関係者が来場され、共に開業を祝いました。

この施設は、同法人が旧龍頭ハウス（筒賀）で運営している配食サービス事業と同様に、障がいをもつ人の就労継続支援事業所としての機能を有しており、多様な就労機会の創出による自立と社会参加に取り組むこととしています。

開業以来、食事、温泉、福祉サービスともに、町内外からの多くのご利用をいただいておりますが、誰もが気軽に立ち寄ることができるコミュニティの場としてさらに多くの方に継続してご利用いただけるよう、同法人と連携して参ります。

19 就労継続支援の展開について【福祉課】

月ヶ瀬温泉の開業により、本町のA型事業所の就労場所が筒賀の旧龍頭ハウスにある施設と併せて二か所となり、定員は20名で、現在12名の方が利用されています。

また、加計地域では、空き店舗を改修して、そば打ちや漬物・団子づくりの作業を行う就労継続支援B型事業所も新たに開設され、定員10名のところ、現在3名の方が登録・利用されています。

現状では、まだ登録定員に達していない状態が続いているため、町内での利用者の掘り起こし、さらに町外からの利用者を求めることも必要だと考えています。

20 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う独自支援事業について【衛生対策室】

学校の臨時休校等や家庭での外出自粛要請などが続き、町民の在宅時間が長くなることなどによる家庭ごみの排出量の増加が見られることから、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的に、町内の幼・保・小・中学校の子どもを対象として、まずは7月に燃えるごみ指定袋（紙製大210）を児童1人あたり10枚配布いたしました。

引き続き在宅乳幼児の世帯にも配布を予定しています。

21 学校教育活動について【学校教育課】

新型コロナウイルスにより長らく休校が続きましたが、本町では6月から学校生活を再開し、夏休みを短縮し1学期は7月31日で終了しました。

7月13日から7月30日の間、休校による授業時間の減少を補う目的で3小学校の複式を解消して単式授業を行うT授業を実施しました。この取り組みは、日ごろ他校の授業を見ることがない教員にとっても授業研究をする機会となりました。

また、8月にはWeb会議による職員研修会も行い、6月議会において中学3年生対応で予算化いただいたクラウド版の操作研修も併せて行いました。これは、1人1台タブレットが児童生徒に配備された後、どのように授業で取り入れていくのかといったイメージを早期に考える機会となりました。

今年度からは加計中学校においても学校運営協議会を設置することとしておりましたが、7月21日に第1回協議会を開催しました。

幼保小連携については、昨年度作成したカリキュラムを基に学校再開後からの仕切り直しで新1年生への対応をしています。担当者会議も8月に開催し、小学校と園・所担当者で今年度の取組内容の見直しを行いました。

22 町内水泳プールについて【生涯学習課】

老朽化が進んでいた筒賀水泳プールの改修については、7月13日に完了しました。

また、町内水泳プールの開放については、新型コロナウイルスの影響を考え、学校授業を主とし、一部を閉鎖し、また土日祝祭日を除く夏季休業期間、遊泳対象者を町内在住者に限定して開放しました。

23 安芸太田病院の医療提供体制等について【病院事業】

安芸太田病院は日高徹管理者が3月31日付けで退職し、4月1日から平林直樹医師が管理者に就任し、常勤医師8名、非常勤医師19名の体制で病院事業を運営しています。

新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初より外来受診者・予定手術・面会者の制限、健診業務の延期、電話再診の拡大及び帰国者・接触者外来でのPCR検査等さまざまな対策・対応を行いましたが、6月中旬に入院患者への面会制限を緩め、7月から健診業務を再開いたしました。現在は8月中旬から広島県内の感染者数増加を受けて、再度面会制限を厳しくしています。

新型コロナウイルス感染症は、病院経営にも大きな影響を与えており、4月以降、外来・入院とも患者数が大幅に減少しております。安芸太田病院は6月末までの累計患者数で8.7%、診療収益で5.3%の減となっており、戸河内診療所においても外来受診者数の大幅な減少により患者数6.2%、診療収益3.9%の減となっております。

今後、人の移動拡大、インフルエンザの感染者増加に合わせて、第2波が押し寄せてくる可能性を想定し、地域住民の健康を守り、医療崩壊を防ぐための体制強化と施設整備を進めていく予定です。

他方、総務省から地域情報化アドバイザーの現地派遣が9月と決定しました。現在、へき地医療におけるローカル5Gを用いた遠隔診療支援実証試験の実施に向けた検討とPersonal Health Record(PHR)を用いた保健・医療・介護のデータ管理に関する技術支援をweb会議により受けております。

最後に、8月に平林病院事業管理者を、保健・医療・福祉統括支援センター長に任命しました。これにより保険・医療・福祉の連携を一層進めて、地域包括ケアシステムが地域住民の皆様の個別の状況に対応したシステムとして進化していくよう、また未病より始める健康管理を目指してまいります。